

## 函館市のあらまし

函館市は、北海道の南端部に位置し、恵まれた自然、集積した都市機能、歴史と伝統に培われた文化など数多くの優れた特性を背景に、北海道と本州を結ぶ交通の結節点として、また、南北海道の中核都市として成長してきました。

平成16年12月の近隣4町村との合併を契機に、平成17年10月に政令指定都市に準じた事務権限を持つ「中核市」へと移行し、また、平成28年3月には北海道新幹線が開業し、まちに活気と賑わいが生まれており、中心市街地の活性化や地域特性を生かしたまちづくりを進めているところです。

福祉分野においては、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会を築くことを目的に平成14年7月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、市民や事業者が一体となった地域福祉推進の取り組みを進めており、平成24年4月には、市立障がい児・者施設である青柳学園、あおば学園、ともえ学園について、各事業間の連携による効果的なサービス提供を行うため統合整備し、療育機能の充実を図ることを目的として新たにほこだて療育・自立支援センターを開設しました。

また、平成27年3月には、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築するため「第7次函館市高齢者保健福祉計画および第6期函館市介護保険事業計画（平成27～29年度）」を策定したほか、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業等を提供する体制を確保するため「第4期函館市障がい福祉計画（平成27～29年度）」を、平成28年3月には「第2次函館市障がい基本計画（平成28～37年度）」を策定しました。

国の構造改革や本格的な地方分権の推進など、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しているなか、今後も地域特性を生かしながら、豊かな市民生活を実現し、魅力にあふれ個性豊かなまちづくりを進めていくため、「人が輝き まちが輝く 交流都市 ほこだて」を将来像に、様々な交流を通じて、文化や産業をはぐくみ、新たな価値を生み出す地域社会の創造をめざしていきます。

### 1 位置と面積

面積	位置(市役所を中心とする)		広ぼう	
	経度(東経)	緯度(北緯)	東西	南北
677.87km <sup>2</sup>	140度44分	41度46分	41.1km	32.8km

### 2 函館市の人口、世帯数の推移

(各年度4月末現在)

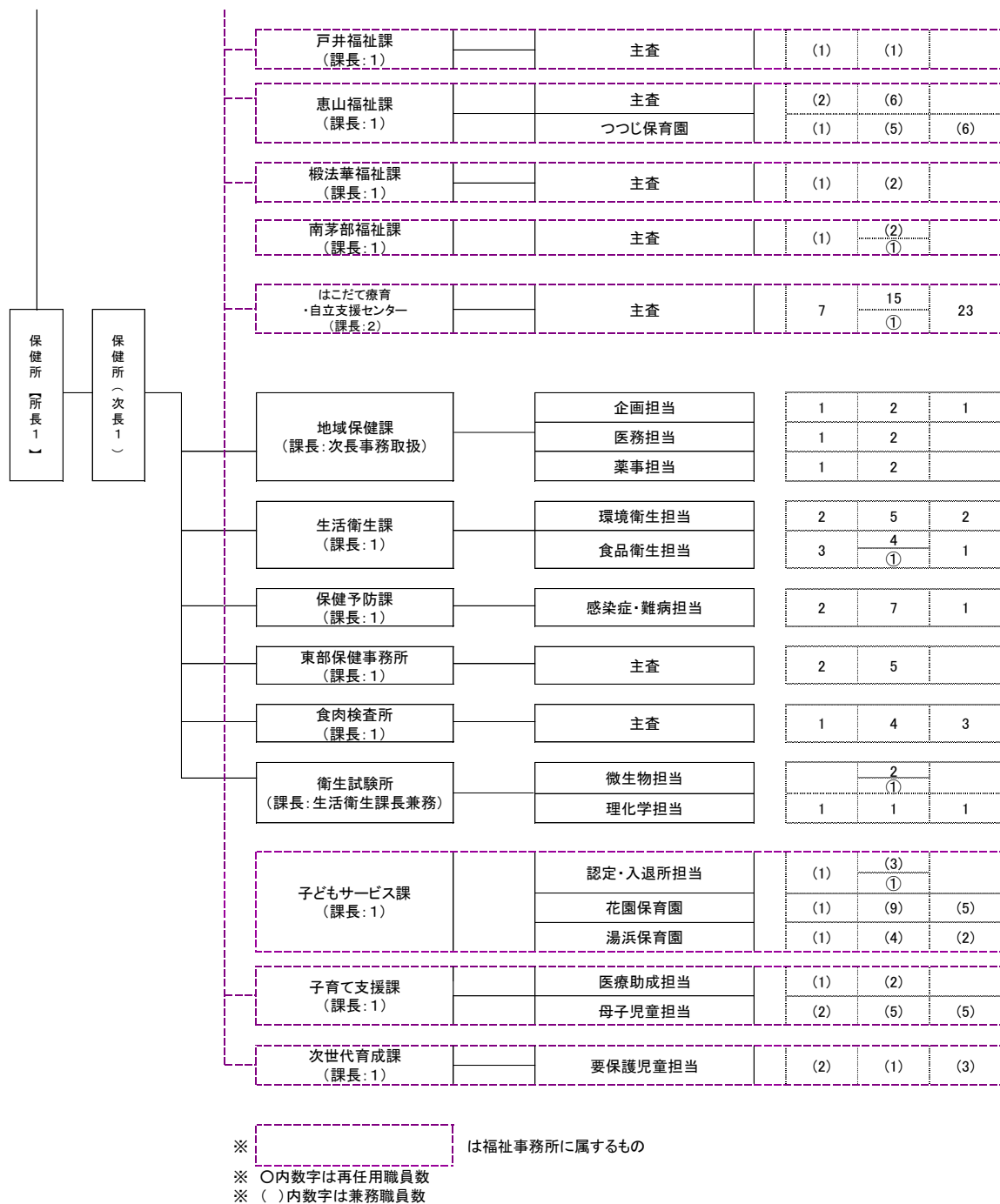
年度	27	28	29
人口	269,864人	266,970人	264,050人
男	122,978人	121,584人	120,228人
女	146,886人	145,386人	143,822人
世帯数	143,813世帯	143,817世帯	143,615世帯

# 機構表

		【主査数】 【担当数】 (嘱託職員数)				
保健福祉部 【部長 1】	保健福祉部 (次長 1)	管理課 (課長: 1)	庶務係	1	7	
			社会担当	1		
			苦情処理担当	1	②	
			慰霊堂			2
		地域福祉課 (課長: 1)	地域福祉担当	2	2	
			福祉推進担当	2	1	1
		指導監査課 (課長: 1)	社会福祉法人担当	1		
			社会福祉施設担当	1		
			障がい等担当	1	1	
			高齢者担当	1	3	
介護保険課 (課長: 1)	管理・計画担当	2	3			
	介護サービス担当	1	6			
	介護認定担当	1	6	16		
	介護保険料担当	1	7	6		
医療・介護連携担当 (参事: 1)	医療・介護連携担当	(1)	(1)			
高齢福祉課 (課長: 1)	介護予防・認知症担当	2	6			
	家族介護支援担当	1		1		
	高齢者・介護総合相談窓口	2	7	1		
健康増進課 (課長: 1)	健康増進担当	5	9	2		
障がい保健福祉課 (課長: 1) (参事: 1)	社会参加・給付担当	2	5			
	公費医療等担当	2	5			
	相談支援担当	1	5	4		
	精神保健担当	2	5	1		
生活支援第1課 (課長: 1)	管理担当 (生活困窮者支援担当)	1	7	3		
	第1担当	1	6	2		
	第2担当	1	7	3		
	不正受給対策担当	1		3		
	第3担当	1	7	3		
生活支援第2課 (課長: 1)	第4担当	2	7			
	第5担当	1	7			
	第6担当	1	7			
	第3担当	1	7	3		
湯川福祉課 (課長: 1)	福祉担当	1	3			
	生活支援第1担当	1	8	3		
	生活支援第2担当	1	8	2		
	生活支援第3担当	1	8	1		
亀田福祉課 (課長: 1)	福祉担当	1	3	2		
	介護・高齢・障がい相談窓口	2	7	2		
	生活支援第1担当	1	7	1		
	生活支援第2担当	1	7			
	生活支援第3担当	1	7	2		
	生活支援第4担当	1	7	3		
事業課 (課長: 管理課長兼務)	事務局	1				

函館市福祉事務所  
【所長 1】

(臨時福祉給付金事務局  
保健福祉部次長兼務)



保健福祉部の職員数

（単位：人）

保健福祉部長 保健所長	保健福祉部次長 福祉事務所長 保健所次長	課参事3 長級	主査	担当	計	再任用	嘱託
2	3	19	76	241	341	10	97

※ 平成29年7月1日現在（兼務職員数を除く）

## 事務分掌

### 保健福祉部

#### 管理課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関する事。
- (2) 旧軍人等の恩給に関する事。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関する事。
- (4) 行旅病人および行旅死亡人に関する事。
- (5) 災害救助に関する事。
- (6) 援護寄託品に関する事。
- (7) 社会福祉思想の啓発に関する事。
- (8) 斎場に関する事。
- (9) 福祉サービスの適用に係る苦情の処理に関する事。
- (10) 福祉サービス苦情処理委員に関する事。
- (11) 社会福祉施設整備事業に関する事。

#### 庶務係

- (1) 部内の庶務および経理に関する事。

#### 地域福祉課

- (1) 民生委員および児童委員に関する事。
- (2) 民生委員推薦会に関する事。
- (3) 社会福祉協議会に関する事。
- (4) 総合福祉センターに関する事。
- (5) 総合福祉センター運営委員会に関する事。
- (6) 社会福祉審議会に関する事。
- (7) 地域福祉および福祉のまちづくりの推進に関する事。
- (8) 福祉のまちづくり推進委員会に関する事。
- (9) 高齢者交通料金助成券に関する事。
- (10) 老人福祉センターに関する事。

#### 指導監査課

- (1) 社会福祉法人および社会福祉施設の指導および監査に関する事。
- (2) 社会福祉法人の設立認可等に関する事。
- (3) 社会福祉事業（他の主管に属するものを除く。）の許可等に関する事。
- (4) 介護保険法に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (6) 有料老人ホームの届出等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (7) 社会福祉施設等の整備の助成（他の主管に属するものを除く。）に関する事。

## 介護保険課

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 介護保険料の収納管理および過誤納金の還付等に関する事。
- (3) 介護保険事業に係る報告等に関する事。
- (4) 地域支援事業に係る介護給付費等費用適正化事業等に関する事。
- (5) 保険給付等に関する事。
- (6) 損害賠償請求および返納金に関する事。
- (7) 要介護認定および要支援認定に関する事。
- (8) 介護認定審査会に関する事。
- (9) 被保険者の資格の取得および喪失に関する事。
- (10) 介護保険料の賦課および収納に関する事。
- (11) 滞納処分に関する事。
- (12) 指定地域密着型サービス事業者の施設整備等の助成に関する事。

## 高齢福祉課

- (1) 高齢者保健福祉計画に関する事。
- (2) 施設措置費負担金、使用料等の収納に関する事。
- (3) 認知症に関する事。
- (4) 地域支援事業（介護保険課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (5) 高齢者の総合相談に関する事。
- (6) 高齢者の虐待の防止に関する事。
- (7) 高齢者交通料金助成券の交付に関する事。
- (8) その他高齢者の生きがい支援および生活支援に関する事。

## 健康増進課

- (1) 健康づくりに関する事。
- (2) 健康づくりの計画に関する事。
- (3) 健康づくり事業の企画および調整に関する事。
- (4) 食育の推進に関する事。
- (5) 栄養の指導および調査に関する事。
- (6) 歯科保健（乳幼児歯科健診に係るものを除く。）に関する事。
- (7) 健康増進法に基づく健康増進事業（肝炎ウイルス検診に係るものを除く。）に関する事。
- (8) 食品表示法に関する事（国民の健康の保護を図るために必要な食品に関する表示の事項および食品等の収去に係るものを除く。）。
- (9) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導に関する事。
- (10) がんの予防および早期発見の推進に関する事。
- (11) 石綿による健康被害の救済に関する事。

## 障がい保健福祉課

- (1) 障がい者基本計画および障害福祉計画に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付申請に係る医師の指定等に関すること。
- (3) 指定自立支援医療機関に関すること。
- (4) 函館市福祉専用乗車カードおよび施設通所者等市電・函館バス利用証の交付に関すること。
- (5) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (6) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。
- (7) 重度心身障害者医療費助成に関すること。
- (8) 自殺予防対策連絡会議に関すること。
- (9) 自殺予防普及啓発事業等に関すること。
- (10) 障害者の虐待の防止に関すること。

## 生活支援第1課

- (1) 生活保護に係る医療機関等の指定等に関すること。
- (2) 生活保護に係る医療機関等の運営指導に関すること。
- (3) 浮浪者の送還に関すること。
- (4) 生活保護に係る返還金および徴収金の収納に関すること。
- (5) 生活保護に係る損害賠償請求に関すること。
- (6) 生活困窮者に対する自立の支援に関すること。

## 湯川福祉課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (2) 旧軍人等の恩給に関すること。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関すること。
- (4) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 高齢者交通料金助成券の交付に関すること。
- (6) 函館市福祉専用乗車カードおよび施設通所者等市電・函館バス利用証の交付に関すること。
- (7) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (8) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

## 亀田福祉課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (2) 旧軍人等の恩給に関すること。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関すること。
- (4) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 地域支援事業に係る介護予防事業の生活管理指導等に係るものに関すること。
- (6) 高齢者の虐待の防止に関すること。
- (7) 高齢者交通料金助成券の交付に関すること。

- (8) その他高齢者の生きがい支援および生活支援に関すること。
- (9) 函館市福祉専用乗車カードおよび施設通所者等市電・函館バス利用証の交付に関すること。
- (10) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (11) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。
- (12) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (13) 障害者の虐待の防止に関すること。

## 福祉事務所

### 高齢福祉課

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関すること。

### 障がい保健福祉課

- (1) 障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付に関すること。
- (3) 介護給付費等の支給に関する審査会に関すること。
- (4) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関すること。
- (5) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関すること。
- (6) 精神障害者および精神に障害のある児童の福祉に関すること。
- (7) 特別児童扶養手当, 特別障害者手当, 障害児福祉手当および福祉手当に関すること。

### 生活支援第1課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (2) 就労自立給付金に関すること。
- (3) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関すること。
- (4) 生活保護の医療券に関すること。
- (5) 社会福祉統計に関すること。
- (6) 社会福祉の現業に関すること。

### 生活支援第2課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (2) 就労自立給付金に関すること。
- (3) 社会福祉の現業に関すること。

### 湯川福祉課

湯川支所および銭亀沢支所の所管区域内の次に掲げる事項ならびに戸井支所, 恵山支所, 榎法華支所および南茅部支所の所管区域内の第6号, 第7号および第9号に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。

- (2) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (3) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (7) 就労自立給付金に関する事。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (9) 生活保護の医療券に関する事。
- (10) 社会福祉の現業に関する事。

### 亀田福祉課

亀田支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者および障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関する事。
- (5) 精神障害者および精神に障害のある児童の福祉に関する事。
- (6) 特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当および福祉手当に関する事。
- (7) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 児童扶養手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (9) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (10) 就労自立給付金に関する事。
- (11) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (12) 生活保護の医療券に関する事。
- (13) 社会福祉の現業に関する事。

### 戸井福祉課

戸井支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。



- (5) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (9) 社会福祉の現業に関する事。

### 恵山福祉課

恵山支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 市立保育所等の入所，退所等に関する事。
- (6) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (9) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (10) 社会福祉の現業に関する事。

### 楯法華福祉課

楯法華支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (9) 社会福祉の現業に関する事。

## 南茅部福祉課

南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 認可保育所等の入所，退所等に関する事。
- (6) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (9) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (10) 社会福祉の現業に関する事。

保健福祉部電話番号一覧

課(職)・施設名	電話番号	課(職)・施設名	電話番号
部長	21- 3251	生活支援第1課長	21- 3278
次長	21- 3252	管理	21- 3276
福祉事務所長	21- 3287	生活困窮者支援担当	21- 3090
管理課長	21- 3253	面接	21- 3285
庶務係	21- 3256	第1	21- 3283
社会担当	21- 3255	第2	21- 3274
福祉サービス苦情処理担当	21- 3297	不正受給担当	21- 3087
地域福祉課長	21- 3066	生活支援第2課長	21- 3292
地域福祉担当	21- 3289	第3	21- 3259
福祉推進担当	21- 3021	第4	21- 3280
指導監査課長	21- 3924	第5	21- 3279
法人担当	21- 3262	第6	21- 3094
施設担当	21- 3262	湯川福祉課長	57- 6171
障がい等担当	21- 3925	福祉担当	57- 6170
高齢者担当	21- 3926	生活支援第1	57- 6171
介護保険課長	21- 3020	生活支援第2	57- 6172
管理・計画担当	21- 3041	生活支援第3	57- 6174
介護サービス担当	21- 3023	亀田福祉課長	45- 5481
介護認定担当	21- 3027	福祉担当	45- 5481
介護保険料担当	21- 3033	介護・高齢・障がい相談窓口	45- 5482
収納担当	21- 3037	生活支援第1	45- 5483
高齢福祉課長	21- 3080	生活支援第2	45- 5532
高齢者・介護総合相談窓口	21- 3025	生活支援第3	45- 5563
	21- 3026	生活支援第4	45- 5564
家族介護支援担当	21- 3065	戸井市民福祉課長	82- 2112
介護予防・認知症担当	21- 3081	主査	〃
健康増進課長	32- 1516	恵山市民福祉課長	85- 2335
健康増進担当	32- 1515	主査	〃
	32- 1532	榎法華市民福祉課長	86- 2111
障がい保健福祉課長	21- 3266	主査	〃
相談支援担当	21- 3302	南茅部市民福祉課長	25- 6038
公費医療等担当	21- 3187	主査	25- 6045
手話・ろうあ相談	21- 3014	はこだて療育・自立支援センター	36- 0500
社会参加・給付担当	21- 3263		
精神保健担当課長	21- 3076		
精神保健担当	21- 3077		

# 当初予算

## 一般会計

(単位：千円)

款 項 目	29年度当初予算	財源内訳(平成29年度分)					一般財源
		特定財源					
		国庫支出金	道支出金	地方債	その他		
民生費	35,984,172	19,424,924	2,320,581	355,600	858,358	13,024,709	
社会福祉費	10,781,150	3,726,362	2,191,560	355,600	700,469	3,807,159	
社会福祉総務費	701,055	74,845	3,358	0	32,150	590,702	
障害者福祉費	7,480,513	3,645,846	1,822,229	0	8,266	2,004,172	
重度心身障害者医療助成費	783,080	0	224,134	0	180,222	378,724	
療育・自立支援センター費	105,455	0	0	0	259,745	△ 154,290	
老人福祉費	1,711,047	5,671	141,839	355,600	220,086	987,851	
生活保護費	21,002,962	15,636,361	0	0	148,889	5,217,712	
生活保護総務費	103,744	73,617	0	0	0	30,127	
扶助費	20,899,218	15,562,744	0	0	148,889	5,187,585	
災害救助費	3,750	0	2,812	0	0	938	
災害救助費	3,750	0	2,812	0	0	938	
社会福祉施設整備資金費	6,500	0	0	0	6,500	0	
社会福祉施設整備費	6,500	0	0	0	6,500	0	
在宅福祉促進事業費	44,637	0	0	0	0	44,637	
在宅福祉促進事業費	44,637	0	0	0	0	44,637	
介護保険費	4,145,173	62,201	126,209	0	2,500	3,954,263	
介護保険事業費	130,173	0	126,209	0	2,500	1,464	
介護保険事業特別会計繰出金	4,015,000	62,201	0	0	0	3,952,799	
衛生費	735,343	23,211	28,431	0	144,499	539,202	
保健衛生費	735,343	23,211	28,431	0	144,499	539,202	
保健衛生総務費	193,949	0	12,908	0	14,952	166,089	
公衆衛生費	12,870	0	0	0	7,084	5,786	
健康増進事業費	183,110	2,717	6,791	0	11,555	162,047	
予防接種費	145,054	0	0	0	0	145,054	
衛生試験所費	18,143	26	0	0	10,653	7,464	
保健所費	49,898	19,805	5,653	0	2,199	22,241	
環境衛生費	10,989	663	3,079	0	40,541	△ 33,294	
火葬場費	121,330	0	0	0	57,515	63,815	
土木費	100,000	0	0	100,000	0	0	
道路橋梁費	100,000	0	0	100,000	0	0	
道路橋梁改良費	100,000	0	0	100,000	0	0	
保健福祉部予算	36,819,515	19,448,135	2,349,012	455,600	1,002,857	13,563,911	

国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

款 項 目	28年度当初予算A	29年度当初予算B	比 較 B-A
保健事業費	5,524	6,159	635
特定健康診査等事業費	4,438	5,035	597
特定健康診査等事業費	4,438	5,035	597
保健事業費	1,086	1,124	38
保健衛生普及費	1,086	1,124	38
合 計	5,524	6,159	635

介護保険事業特別会計

(単位:千円)

款 項 目	28年度当初予算A	29年度当初予算B	比 較 B-A
総務費	245,868	256,698	10,830
総務管理費	24,770	50,053	25,283
一般管理費	20,296	46,418	26,122
趣旨普及費	4,474	3,635	△ 839
徴收費	17,783	21,253	3,470
賦課徴收費	17,783	21,253	3,470
介護認定費	203,315	185,392	△ 17,923
介護認定費	203,315	185,392	△ 17,923
保険給付費	25,172,563	24,746,824	△ 425,739
介護諸費	24,538,281	24,024,032	△ 514,249
介護サービス給付費	24,509,003	24,001,744	△ 507,259
審査支払委託費	29,278	22,288	△ 6,990
高額介護サービス費	634,282	722,792	88,510
高額介護サービス費	553,604	633,109	79,505
高額医療合算介護サービス費	80,678	89,683	9,005
地域支援事業費	417,189	1,164,993	747,804
地域支援事業費	417,189	1,164,993	747,804
介護予防事業費	49,498	785,659	736,161
包括的支援等事業費	367,691	379,334	11,643
保健福祉事業費	7,103	0	△ 7,103
保健福祉事業費	7,103	0	△ 7,103
保健福祉事業費	7,103	0	△ 7,103
基金積立金	236,959	86,326	△ 150,633
基金積立金	236,959	86,326	△ 150,633
介護給付費準備基金積立金	236,959	86,326	△ 150,633
諸支出金	30,692	31,280	588
過年度支出金	30,452	31,080	628
過年度支出金	1	1	0
第1号被保険者保険料還付金	30,451	31,079	628
還付加算金	240	200	△ 40
還付加算金	240	200	△ 40
職員費	406,279	412,775	6,496
職員費	406,279	412,775	6,496
一般部局職員費	406,279	412,775	6,496
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
合 計	26,526,653	26,708,896	182,243